

23生福 第286号
平成23年4月25日

各市町村長 様

福島県保健福祉部長

平成23年東北地方太平洋沖地震義援金の第1次配分
配分対象の追加について（依頼）

平成23年東北地方太平洋沖地震義援金配分対象につきましては、平成23年4月2日付け23生福号外でお知らせいたしておりますが、今般、新たに、原子力災害対策特別措置法に基づき、「計画的避難区域」の設定が行われました。

つきましては、下記のとおり配分対象を追加しましたので、お知らせいたします。

なお、該当する市町村におきましては、対象世帯数について報告いただき、義援金の配分を請求してください。

記

1 配分対象の追加

これまでの配分対象である（1）及び（2）に、（3）として次のとおり加える。

（1）平成23年東北地方太平洋沖地震又はそれに伴う津波により、住家が全壊又は半壊した世帯。（災害救助法の被害認定基準に基づき市町村が認定する世帯。）

（2）東京電力福島第一原子力発電所から30kmの圏内にある世帯。

（原子力災害対策特別措置法に基づき避難又は屋内退避を指示された世帯）

追加

（3）「計画的避難区域」に設定された区域内にある世帯（（2）に該当する世帯を除く。）

（原子力災害対策特別措置法に基づき計画的避難を指示された世帯）

2 配分額

対象世帯 1世帯当たり5万円（県義援金）、35万円（国（日本赤十字社等義援金））

3 報告期限及び市町村への送金

報告にあたっては、概数で結構です。（後日、追加配分請求も可能です。）報告いただきましたら順次送金を行います。

速やかに配分するためにも、遅くとも次の期限までには提出いただきますよう、よろしく願いいたします。

平成23年4月27日（水）まで

（担当 社会福祉課 電話024-521-7322）

【義援金第1次配分請求書】

市町村名 _____

【配分対象世帯数】

区分	単価(千円)	対象世帯数	必要額(千円)	備考
「計画的避難区域」に設定された区域内にある世帯				

(2)(3)については、福島県の第1次配分申請で提出いただいているデータを参考に報告してください。
後日、過不足が発生した場合には、調整いたします。

【送金先口座】

金融機関名	支店名	口座番号	預金種別	口座名義人(フリガナ)

以前に報告いただいた口座と変更がない場合には、記載不要です。

【配分事務担当課等】

担当課		電話番号	
担当者名		fax番号	